

令和8年度採用予定の
障がい者を対象とした福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

福井県土木部政策推進グループ
〒910-8580 福井市大手3-17-1
TEL 0776-20-0465

受付期間	随時（郵送または持参）
面接試験日	各所属が指定する日（受験者に別途連絡します）
採用予定日	令和8年4月1日（水）

1. 募集概要

採用予定日	令和8年4月1日（水）
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新されることがあります。）
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務所属	「2. 勤務所属および業務内容」に記載のとおり
採用予定数	「2. 勤務所属および業務内容」に記載のとおり

2. 勤務所属および業務内容

【本庁】

番号	勤務所属	採用数	業務内容	連絡先（申込先）
1	土木部政策推進グループ（①都市計画課、②河川課・砂防防災課・道路保全課）	①～② 各1名	事務補助（申請書等の確認および審査補助、郵便物発送、データ入力・文書作成、各種資料印刷、書類・物品整理等）	〒910-8580 福井市大手3-17-1 福井県庁9階 TEL 0776-20-0465

3. 受験資格

○共通事項

・次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている方（受験申込日および受験日当日において有効であることが必要です。）

- （1）身体障害者手帳
- （2）都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）または産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書※（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

※診断書・意見書とは、県が定める身体障害者福祉法施行細則第8条に規定するものをいいます。

- （3）都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳

- (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- (5) 精神障害者保健福祉手帳

・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は受験できません

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

・基本的なパソコンスキルのある方（メール、ワード、エクセル、スムーズなタイピング等）

4. 試験の方法

- ・受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。
- ・面接試験は所属別に実施します。日時・場所等は、各所属から受験者に別途連絡します。
- ・希望する所属を複数受験することも可能です。その場合は、「6. 受験手続」に記載のとおり、それぞれの所属あてに申込書および必要書類を送付してください。

5. 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続きについてご案内します。

6. 受験手続

(1) 申込方法

次の①～③の手続きをお願いします（すべての手続きが必要です）。

①ハローワークで紹介状を発行してもらってください。

②障がいの有することを証明する手帳等の写しをご準備ください。

③「障がい者を対象とした福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要な事項を記入し、写真を貼付の上、①および②の書類を添付し、**福井県土木部政策推進グループ**（持参または郵送）してください。

※提出先は「2. 勤務所属および業務内容」に記載のとおり。

※郵送の場合は、必ず書留郵便でお申込みください。

※申込書の入手方法

- ・福井県総務部人事課のホームページからダウンロードする
- ・各受験申込先で受け取る（紙に印刷した申込書をお渡しします。必ず事前連絡の上、お越しください）

(2) 受付期間

- ・期限を定めずに随時募集し、応募があった所属から順次面接選考を実施します。
- ・採用者が内定した所属については、その時点で応募を締め切ります（応募状況については、各所属またはハローワークへお問合せください）。

- ・受付時間は8時30分から17時15分まで（原則、土、日、祝日は除く。ただし、所属によっては閉館日等が異なる場合がございますので、ご注意ください。）

(3) 試験日時および場所

各申込先所属から、受験者に個別連絡します。

7. 勤務条件

(1) 勤務日、勤務時間、報酬（番号は「2. 勤務所属および業務内容」のとおり）

勤務所属	勤務日	勤務時間	報酬
土木部政策推進グループ	月 17 日 (原則、土・日・祝休日、12月29日～翌年1月3日除く)	午前8時30分から 午後5時まで (1日7時間30分)※休憩除く	日額9,100円

(2) 期末勤勉手当（ボーナス）

- ・勤務時間等に応じて支給します。

（報酬日額9,100円、月17日勤務の場合、年間支給額46万円程度）

(3) 休暇

- ・年次有給休暇：年間10日（月17日勤務、6か月継続勤務した場合、任用から6か月経過後に付与）

※勤務日数等に応じて付与日数が変わります。

- ・特別休暇：夏季休暇（有給）、忌引休暇（有給）、病気休暇（有給）など

(4) 留意事項

- ・勤務日は、毎月、所属が指定します。
勤務日以外が休日となります（原則、1週間あたり2日以上）。
- ・通勤手当を別途支給します（片道2km以上）。
- ・原則、地方職員共済組合に加入（短期給付・福祉事業のみ適用）するとともに、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- ・公務災害補償（または労働者災害補償保険）を適用します。
- ・地方公務員上の服務規程等が適用されます（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）。
- ・報酬および期末勤勉手当については、給与改定等により変更となる場合があります。
- ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8. 試験結果の開示

- ・この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者（本人）	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1ヶ月	各所属

- ・開示請求する場合は、以下のいずれかの書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は認めません。）が、直接各所属へお越しください。ただし、原則、土曜日、日曜日および祝休日は受付しておりません。（所属によっては閉館日等が異なる場合がございますので、ご注意ください。）

- ①運転免許証 ②日本国旅券（パスポート） ③各種健康保険の資格確認証
④各種年金手帳等 ⑤マイナンバーカード

9. その他

- ・受験票は発行しません。
- ・本庁の所属を受験される方は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。
- ・受験において何らかの配慮（補装具等の持込使用等）を希望される方は、申込書の「受験に当たっての要望事項」欄にその内容を記入してください。ただし、内容によっては、配慮できない場合があります。
- ・就労支援機関職員の面接への同席は可能です。
- ・勤務内容等についてご不明な点がありましたら、「2. 勤務所属および業務内容」に記載の各所属連絡先までお電話でお問合せください。